復興まちづくりの事例（大熊町大川原地区復興拠点）

資料3

○ のべ22回の復興計画検討委員会の開催や町民ヒアリングの実施により各関係者や町民の意向を踏まえつつ復興計画を策定し、同計画において大川原地区復興拠点の方向性を整理。

○ 2019年4月の避難指示解除にあわせて帰町を選択できる環境を実現するため、新庁舎、災害公営住宅、交流施設、商業施設、宿泊温浴施設、福祉施設等の日常生活に必要な施設の整備を計画。

○ 2022年春頃までに避難指示解除予定の特定復興再生拠点区域とあわせて、バランスのとれたまちづくりを推進。

〔取組の経緯〕

2011.3	発災【①】
2012.1	町議会、町行政区長会、町の各種団体へ復興計画策定の概要について説明
2012.1～2012.8	大熊町復興計画検討委員会の開催（計11回）
2012.2	町議会、町行政区長会、町の各種団体へ復興計画策定の進捗状況の説明
2012.9	大熊町第一次復興計画の策定【②】
2014.3	大熊町復興まちづくりビジョンの策定
2014.7～2015.2	第二次復興計画検討委員会の開催（計6回）
2015.3	大熊町第二次復興計画の策定【②】
2017.1	大熊町まちづくり委員会設置
2017.2	大川原地区一団地の復興再生拠点市街形成施設の都市計画決定
2017.3	大川原地区一団地の復興再生拠点市街形成施設の事業計画認可
2017.9	町内公営住宅座談会を開催【③】
2018.2 2018.7	大川原地区復興拠点交流ゾーン町民聞き取り調査の実施【④】
2018.8～2019.2	第二次復興計画検討委員会の開催（計5回）
2019.3	大熊町第二次復興計画改訂版の策定【②】
2019.4	大川原地区・中屋敷地区が避難指示解除
2019.5～2019.10	新庁舎で業務再開、災害公営住宅入居開始、福島再生賃貸住宅入居開始【⑥】

①被災状況

- 震災時から2019年4月まで、東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響により町全域が避難指示区域に指定。（ 2019年4月に一部区域の避難指示が解除。）

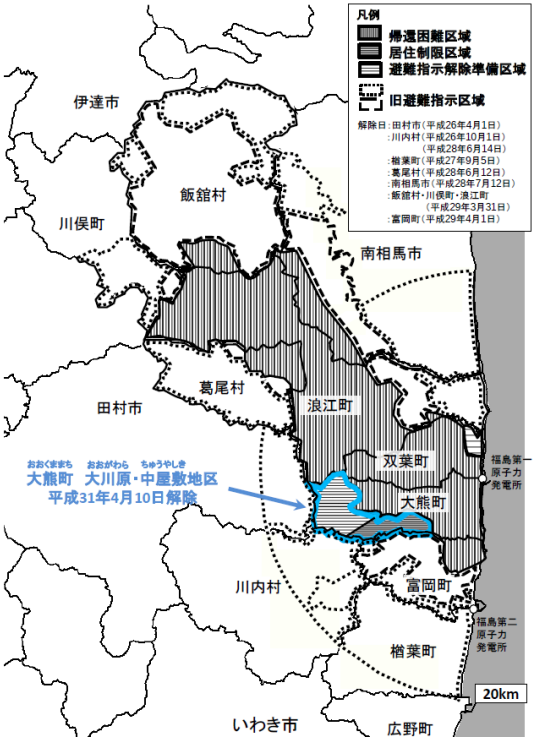

福島県ホームページより

②復興計画の策定

- 2012年9月に「大熊町第一次復興計画」を策定し、その後、町内の放射線量予測に基づく中長期的な町土の復旧・復興について示した「大熊町まちづくりビジョン」を策定。
- 2015年3月には、避難先での安定した生活と帰町を選択できる環境づくりの2本を基本理念とした「大熊町第二次復興計画」を策定。
- 2017年11月に特定復興再生拠点区域復興再生計画が認定されたことを受け、2019年3月に「大熊町第二次復興計画改訂版」を策定。

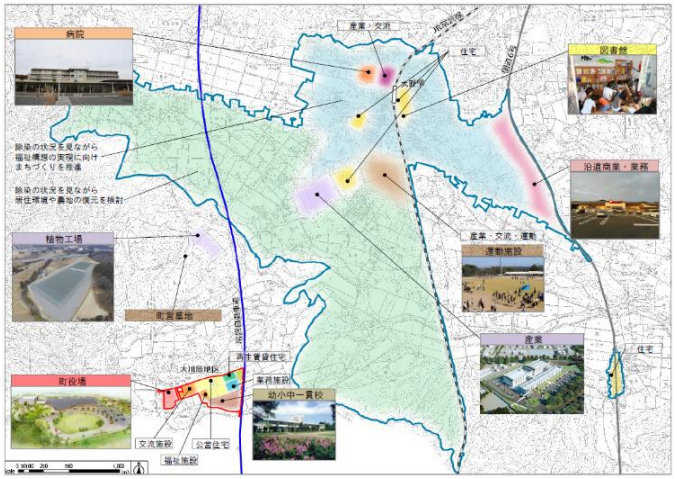

大熊町第二次復興計画改訂版より

復興まちづくりの事例（大熊町大川原地区復興拠点）

③町内公営住宅座談会

- 災害公営住宅について、いわき市、会津若松市、郡山市の3か所で、基本設計前に町が町民向けに座談会を実施。駐車場や縁側、台所の使い勝手、見守り機能や安全安心に暮らすための対策を求める声が寄せられた。

大熊町ホームページより

④交流ゾーン町民聞き取り調査

- 町が町民向けに、交流ゾーンや町に対する思いについて聞き取りを実施。班に分かれてワークショップ形式で意見を出し合った。

交流ゾーン町民聞き取り調査概要報告書より

⑤復興拠点の経緯

- 「大熊町第二次復興計画（2015年3月策定）」において、空間放射線量が比較的低い大川原地区に復興拠点を位置付け、その後の検討を経て、2017年2月に大川原地区一団地の復興再生拠点市街地形成施設の都市計画決定がなされ、新庁舎、公営住宅、交流施設、福祉施設等の整備を構想。
- 2017年3月に事業計画認可を経て、4月に造成工事に着手。
- 事業の進捗に合わせて、町内公営住宅座談会や交流ゾーン町民聞き取り調査を実施し、具体的な施設計画を検討。
- 「大熊町第二次復興計画改訂版（2019年3月策定）」において復興拠点の施設計画等の概要を記載。

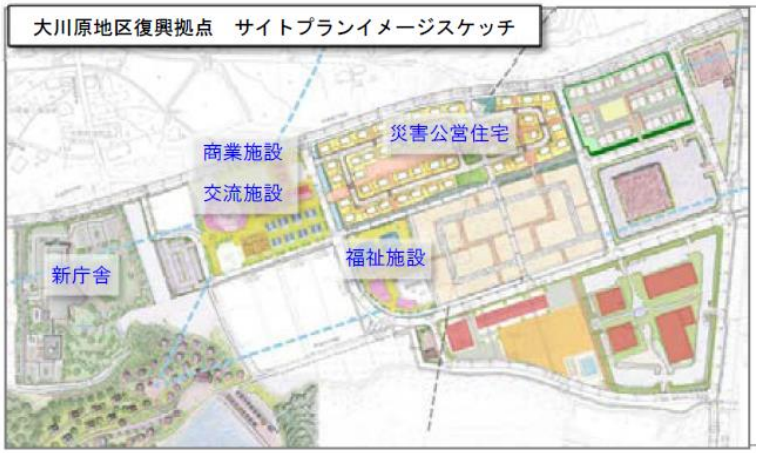

大熊町第二次復興計画改訂版より

⑥新庁舎業務再開、災害公営住宅入居開始

- 2019年4月に大川原地区・中屋敷地区が避難指示解除、その後、5月に新庁舎での業務再開、6月に災害公営住宅の入居開始、10月に福島再生賃貸住宅の入居が開始された。

公営住宅（50戸6月1日入居開始）

朝日を望む大川原地区復興拠点

大熊町役場新庁舎（2019年5月7日業務開始）

おおくま通信2019年8月号より